

# 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための 電話診療について

継続的に受診されている方で、コロナウイルス感染を心配されている方は、電話診療にて、来院いただくことなく診察を受けることができます。

電話診療は、新型コロナウイルス感染症終息等の政府の判断により終了することがございます。

## ■対象

- ・継続的に受診されている方
- ・予約時間に電話に出ることができる方

## ■方法

- ・既に診察予約が入っている方は、電話診療に変更する旨をお伝えください。予約が入っていない方は、予約の状況により1～3ヶ月先になる場合がございます。
- ・予約時に本人確認のため、診察券番号 生年月日 住所等を確認いたします。
- ・予約の日時になりましたら、当診療所よりお電話させていただき、医師による診療を行います。
- ・診療報酬の支払いにつきましては、コロナウイルス感染が終息後の来院時にまとめてお支払いいただきます。

電話受付時間 月曜日～金曜日 9：00～17：00

TEL 053-586-8801（友愛のさと診療所受付）

友愛のさと診療所長  
平野 浩一